

新たにテレワークを導入される中小企業の皆様へ

2022年度新設

豊田市テレワーク導入支援補助金

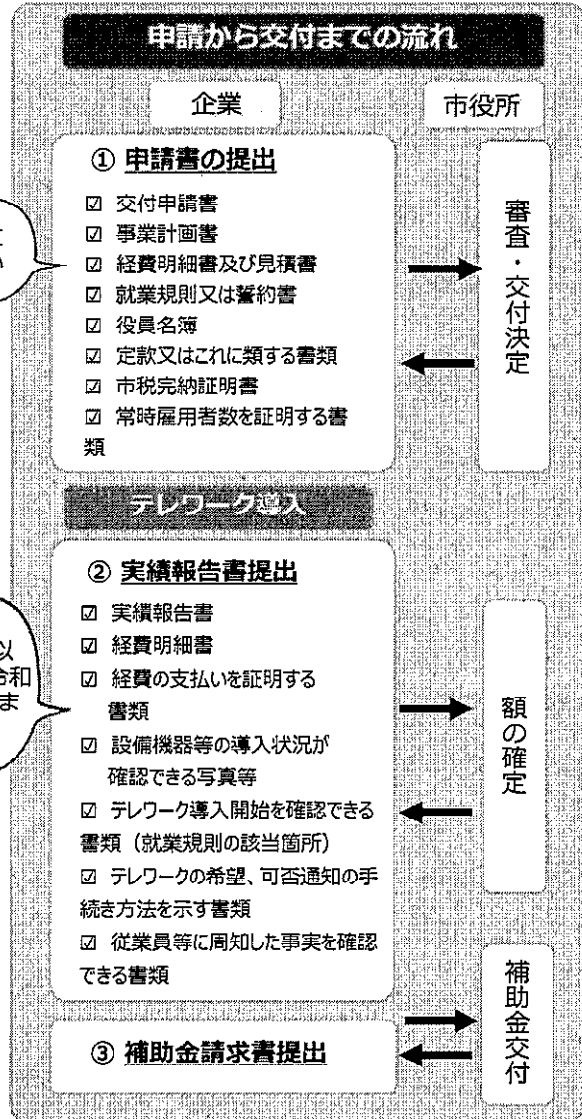
単独補助コースのご案内

豊田市内の事業所において、新たにテレワークを導入する際に必要な経費に対し、補助金を交付します。令和2年度に創設した、国の助成金等に上乗せする制度に加え、令和4年度は、新たに、市が単独で補助するコースを設定します！

対象者	市内に本社を置く中小企業者
対象事業	市内の事業所に属する従業員を対象にテレワークを導入する事業
対象経費	<p>①WEB会議機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器、勤怠管理システムの導入経費</p> <p>②社外において従業員が使用するパソコン、タブレット、スマートフォン等の購入経費（①、②は、1点税抜2万円以上のものに限る）</p> <p>③就業規則、労働協約、労使協定の作成、変更に係る経費（税抜5万円上限）</p>
補助金額	<p>対象経費の 1/2</p> <p>上限額 50万円</p>
申請方法	<p>オンライン申請 郵送（簡易書留など追跡できる方法を推奨） 持参 のいずれかの方法による</p>

事業着手前に申請ください

導入後30日以内（ただし令和5年4月10日まで）に提出



●制度の詳細、申請書（様式）のダウンロードは、豊田市公式ホームページから「豊田市テレワーク導入支援補助金 単独補助コース」のページをご確認ください。

■豊田市公式ホームページ
<http://www.city.toyota.aichi.jp/index.html>

テレワーク導入支援補助金 単独補助コース

